

令和7年度 消防本部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

・幅広い年齢層に対し救命講習の受講しやすい環境を作り、応急手当の普及啓発に取り組みました。また、災害時に対応できる組織力向上のため、関係機関との合同訓練により連携強化を図りました。

・住宅火災による被害者を減らすため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理推進を継続するとともに、事業所への立入検査を推進し、火災の未然防止に取り組みました。

・消防車両及び消防施設の整備による消防力の基盤強化、及び消防団蔵置所の整備による地域防災力の強化を図りました。また、救急車の適正利用推進のため、救急安心電話相談窓口＃7119事業の広報を実施しました。

・消防団活動に対し事業所の理解、協力を求めるとともに、火災時の出動体制確保のため、準中型自動車免許の取得支援を行い、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	応急手当の普及啓発と関係機関との連携による消防力の強化（消防署）	未来を担う子供達に対し、応急手当の大切さを学ぶ事が出来る入門的な救命講習会の開催を継続するとともに、幅広い年代の市民に定期的に普通救命講習会を開催し応急手当の普及や救急車の適正利用の広報に取り組んでいきます。	中学生以上の誰でも参加できる一般公募講習会及び親子で参加できる救命講習会を15回以上開催します。 （令和6年度：15回）	A	一般公募普通救命講習会を12回、親子で参加できる救命入門講習会を3回、3歳未満の子を持つ親に対する救急講習会を1回開催し、有事の際の対応について指導しました。
		また、消防署隊と消防団等関係機関と合同訓練及び研修を実施し、災害態様に応じた消防活動を展開できる体制及び連携の強化を図ります。	関係機関と合同訓練及び研修を12回以上実施します。 （令和6年度：11回）	A	関係機関（危険物施設・警察署・JR東日本・災害救助犬静岡・静岡県消防防災航空隊等）との合同訓練を10回実施するとともに、ドクターヘリ及びケアマネジャー協議会と2回合同研修を行い相互の連携を強化しました。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	火災予防の推進 (予防課)	高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置・維持管理を推進し、火災からの死傷者の軽減を図るため、住宅防火の啓発活動を実施します。 また、事業所への立入検査を実施し、防火・保安管理及び消防用設備などの適切な維持管理を指導するとともに、火災の未然防止と被害軽減に努めます。	75歳以上の高齢者世帯に対し、戸別訪問による住宅用火災警報器の設置及び維持管理の調査を菊川西地区に325世帯以上実施します。 (令和6年度：322世帯)	S	75歳以上の高齢者568世帯に戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置や維持管理とともに、火災予防を呼びかけました。
			立入検査による法適合率を93%以上とします。 (令和6年度：93%)	A	防火対象物203施設と危険物施設162施設に立入検査及び防火・保安管理の指導を実施し、法適合率は96%となりました。
3	消防力の基盤強化 (警防課)	各種災害や緊急消防援助隊派遣時に活用する化学消防ポンプ自動車等の更新、耐震性防火水槽の整備及び建築から43年経過し、老朽化した消防団嶺田蔵置所の建て替えを実施し、更なる消防力の基盤強化を図るとともに、引き続き、更新して不要となった緊急車両等を売却し、財源確保に取り組みます。 また、静岡県との共同事業となる救急安心電話相談窓口＃7119事業を推進し、救急車の適正利用の促進に努めます。	化学消防ポンプ自動車を更新します。	A	化学消防ポンプ自動車を更新し、各種災害や緊急消防援助隊派遣時の対応力を強化することができました。
			非耐震性防火水槽2基を耐震化します。 (令和6年度 新設整備数：2基)	A	非耐震性防火水槽2基（加茂地内、中内田地内）を耐震化し、消防力の基盤を強化することができました。
			消防団嶺田蔵置所の建て替えを実施します。	A	老朽化した消防団嶺田蔵置所の建て替えを実施し、地域防災力を強化することができました。
			広報誌等により、＃7119事業の広報を2回以上実施します。	A	広報紙等により、救急安心電話相談窓口＃7119事業の広報を2回実施し、救急車の適正利用を呼び掛けました。

重点施策・事業		取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
4	消防団の活動環境整備（消防総務課）	消防団協力事業所の登録事業所及び消防団応援の店の加盟店増加を進めるなど、従来から取り組んでいる消防団員の処遇改善を進めることと併せ、令和6年度に作成した消防団員募集リーフレットを活用し、消防団員の活動及び必要性について企業、自治会及び関係者の皆さまへの理解促進活動を実施し、入団し易いかつ、長期にわたり活動し易い環境づくりを進め、消防団員の確保に繋げていきます。	消防団協力事業所を前年度事業所以上とします。 （令和7年3月末 実績：40事業所）	A	新たに4事業所を消防団協力事業所に認定し、全44の登録事業所において、消防団活動への協力をいただきました。
			準中型免許取得費用補助金を7件以上交付します。 （令和6年度： 7件交付）	A	9名の消防団員に対し準中型免許取得にかかる費用補助金を交付し、火災時の出動体制の確保につながりました。
			消防団員募集リーフレットを活用し消防団の理解促進活動を実施するほか、広報誌、SNS等による消防団活動のPRを4回以上行います。	A	消防団員募集リーフレットを各地区定例自治会で配布し、消防団の活動及び必要性について、理解促進活動を実施しました。また広報誌の発行、SNS等による消防団活動のPRを5回実施しました。